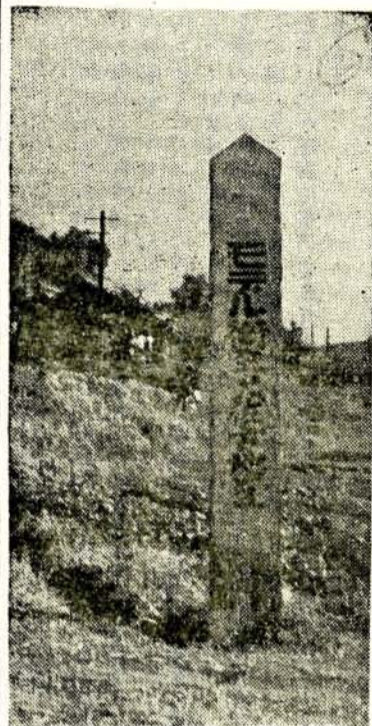


衛生特集号



臨時号
昭和29年2月25日
編集人 大村市秘書課長 藤戸三郎
長崎縣大村市
発行所 大村市役所
電話代表750番
印刷所 つじ印刷所

大村モデル衛生市の建設



(大佐古モデル衛生地区の標柱)

一日も早く、この傳染病を大村から驅逐しなければなりません。それには、まず傳染病を媒介する蚊、蚊、ネズミ等を退治しなければなりません。いま全国的に、ハエ、蚊、ネズミ等のいない村や町を作る運動が盛に行われています。

これは、いろいろの原因があると思いますが、まず乳幼児の死亡が少なくなつた事と傳染病で死ぬ人が減つたのが大きな原因ではないかと考えられます。外國の傳染病は、急性の傳染病は非常に少なく、慢性の結核のようなものも、殆んど姿を消しつつある現状であります。然るに我が国に於ては、死亡率こそ低下してはいますが、傳染病は相変わらず發生して國民を悩まして居ります。殊に我が大村市は残念ながら傳染病の多い所として有名であり、昭和二十八年の一年間に七百六十名の患者が出て、この治療に要した費用が約一千万円あります。



市長から……市民の皆様へ
我等の總力を擧げて
作ろう!! 明るい町を

皆さん、私は、明朗な市政、明るい大村市の建設を念願として努力して居ります。皆さんが、健康で、明るい生活ができ、毎日々一ぱい働くことは、皆さん、個人の幸福のみでなく、市も國も榮えるものであります。誰でも長生きをしたい。達者で一生を暮らした誰でも願わぬものはないでしょう。健康は、一家を明るくし、村や町や、國を明るくするものです。昔から「人生五十年」といわれ、日本人の壽命は非常に短かゝつたのですが昭和二十七年には平均が六十三才にのびて居り、今や「人生六十年」となりました。

我々の總力を擧げて 作ろう!! 明るい町を



大村モデル衛生市の計画

市役所に建設本部を設置

一、主旨
モデル衛生市の建設を促進し、その事業を完全に実現するため、推進機構として市役所内に大村モデル衛生市建設本部、各出張所内に同指導支部、各町(部落)に同實行部を設置する。

二、本部機構
本部は左の組織による。

三、本部担当任務
1、本部長は、本部の業務を統轄する。
2、副本部長は、本部長を補佐し、業務の全般を指揮監督する。
3、企画指導部長は上司の命を受け総合的な計画をたて下組織の指導に當る。
4、計画班は、事業実施に關する総合的な計画指導に當る。計画班の統轄事務は庶務係長これをなす。
5、廣報班は講演會の開催、又はラジオ、新聞等により廣報及び宣傳の事務に當る。
6、指導班は、絶えずモデル衛生町(部落)を巡視し、鼠、昆虫の駆除方法及び傳染病予防と、その附帯事業に關する調査、研究、並びに實地指導に當る。指導班の統轄事務は防疫係長これをなす。
7、學校協力班、推進係



四つの怪物

皆さんも、ご承知の通り、隣の彼村町はハエ、蚊、ネズミのいなき日本一のモデル衛生地区との折衝がついて居ります。併し大村市内にも、彼村にまけた内とも言われる部落があります。大佐古、諏訪二区、水田一區がそれです。大佐古と言えども、大佐古と言えども、年三月、集團赤痢が發生した所であり、皆さんが、力を

固定資産の評価格に付 て税務課から御知らせ

昭和二十九年三月一日から同廿日迄固定資産評価格の縦覽期であります。昭和二十九年の評價格は、自治庁が指示した固定資産の標準價格によつて、知事が各市町村に指示した當市の平均價格は、昭和二十八年の場合に比較して、田二十七%、畑二十三%、宅地三十一%前後、山林六十九%、原野十二%の値上げ率で、結局二十九年は、それだけ高くなつております。

値上げの理由としては、一般地價の上昇、物價指數の上昇や、米價の変動、又は人口増加率等に伴うものによつてあります。(税務課)

納税貯蓄を
いたしましょう

を、あわせて工夫し一日早く立派なモデル市を建設したいと思ひます。それには徒らに金をかけることなく、各人の公衆衛生に關する心掛を堅く守つてやれば必ずできると思ひます。市民全体が一体となつてやれば必ずできる確信して居ります。愛する郷土大村のため、私も全力を盡します。何卒、皆さんも、熱意と創意工夫を以つて頑張つて下さい。

大村から、ハエも蚊も、ノミも、ネズミも驅逐し、傳染病をなくして明るい、大村市を建設したいと思ひます。

三、本部担当任務
1、本部長は、本部の業務を統轄する。
2、副本部長は、本部長を補佐し、業務の全般を指揮監督する。
3、企画指導部長は上司の命を受け総合的な計画をたて下組織の指導に當る。
4、計画班は、事業実施に關する総合的な計画指導に當る。計画班の統轄事務は庶務係長これをなす。
5、廣報班は講演會の開催、又はラジオ、新聞等により廣報及び宣傳の事務に當る。
6、指導班は、絶えずモデル衛生町(部落)を巡視し、鼠、昆虫の駆除方法及び傳染病予防と、その附帯事業に關する調査、研究、並びに實地指導に當る。指導班の統轄事務は防疫係長これをなす。
7、學校協力班、推進係

四、支部機構
支部は左の組織による。

五、支部担当任務
1、指導支部は、本部の指示に従ひ管内全般のモデル衛生建設指導に當る。

六、實行部機構
各町(部落)實行部は左の組織による。尙各實行部の情況により副部長、副班長をおく。

七、實行部担当任務
1、實行部長は、モデル衛生町(部落)建設のため、本町又は支部の指示に従ひ、あるいは創意工夫し、積極的に行つて責任に任じ、地民の指導に當る。
2、調査指導班長は、部長の指示に依り、班員を指導し、衛生源の調査と駆除方法、及びその附帯事業に關し、戸別に懇切なる實地指導をなす。
3、作業班長は、清掃の責任に任じ、最も効果的に衛生源を撲滅し、モデル衛生町(部落)建設の目的達成に邁進する。
4、協力班長は、班員を指導し、公共場所の衛生源の駆除並に補修、清掃等を行う。

實行部長
〔町總代又は衛生世話人〕
調査指導班長—班員
作業班長—班員
協力班長—班員

どうしてモデル衛生市をつくるか

大村市をモデル衛生市にするには、市民が一人残らず、この街をモデル衛生市街にするのだという自覚を、つねに持つて力を合せて、この仕事を、やりとげねばなりません。

街を歩くと、ミカンの皮や、紙くず、煙草の吸がらが、不用意に捨てられていきます。先ず、このことから止めましょう。殊に台所の流しか、家の内外の掃除も、そのつもりでやりましょう。

以上の事が確實に実行されたら、この仕事の八割は成功したことになる。

はえ、蚊、のみ、しらみ、ねずみ等の衛生害虫の駆除は幼虫対策を主とし成虫対策を従としたします。その理由は次の二つであります。

(1) 幼虫、即ち、蚊のほうふら、はえのうじ虫等は、いすれも集団的に生活し、駆除は容易であります。一方、成虫は、一人一人が「ツボドコ」を知つて、その氣でやれば、蚊やはえは一年で大村市から、なくすることが出来ます。

衛生害虫の駆除法

害虫の駆除は根本的に、なるべくお金を使わずに行わなければなりませんから、次の方法と順序によるべきであります。

一、発生源の除去

主として物理的駆除(勞力作業)

二、幼虫の駆除

主として物理的、化學的、生物學的(魚等の飼育)駆除(薬品による)

三、成虫の駆除

これを例えて云えば、経済的にも不利ですが、先ず、発生する根元は「蚊」なら「ほうふら」で「はえ」なら「うじ」の内に殺してしまふ。

その有機物(腐れ易い)に産卵しますから、それらも物理的に取り除けば恒久的に発生が防止出来ます。

次に、羽が生えて飛び立つてからは駆除が困難で、効率的にも亦、

一、蚊の駆除法

1. 発生源の除去

「ほうふら」が湧くのは、水のあるところに限りますから、イ、溝は毎日掃除して流れをよくしておくこと。

ロ、空びん、空罐、割れ茶碗、竹の切れ株等にも雨水が溜るから放置しないこと。

ハ、用水には、完全な「ふた」を付けるか、毎週一回水を取換えること。

ニ、底には卵が付いているから、たわしで洗うこと。

ホ、池や水槽には噴水などで水面を波立たせ、ほうふら

2. 幼虫の駆除

「ほうふら」は、成虫になるには約十日かかるから毎週一回は右のような場所の発見に努めること。

イ、蚊の幼虫「ほうふら」は、成虫になるには約十日かかるから毎週一回は右のような場所の発見に努めること。

ロ、溜水を流して、「ほうふら」を、ほし殺すこと。

3. 成虫の駆除

ハ、殺虫剤にはD D T、乳剤、D D T 油剤、コンゾール等を使用すること。

イ、屋内——壁、天井、暗所、納屋、流し元、床下、便所等

ロ、屋外——溝、溝の下の裏、石垣の穴、やぶ地帯等に、D D T 油剤、B H C 油剤を使用すること。

二、はえの駆除法

1. 発生源の除去

「うじ虫」の湧くのは有機物(くさる物)に限り、ますからイ、台所の残飯、ゴミ、くす物等は溝に流し込まないよう、うじ虫を入らぬこと。

ロ、ゴミ箱には完全な「ふた」を付けること。

ハ、「はえ」の嫌う黒塗りにすること。

ニ、便所の汲取口を密閉し、落し口に「ふた」を用意し、窓には金網を張ること。

ホ、牛、馬、犬、猫の糞は早急に取り片づけること。

2. 幼虫の駆除

「はえ」の幼虫「うじ虫」は、二、三日したる地中にもぐり、「さなぎ」となり、三日位して成虫になるから、早く発見して次の方法をとること。

イ、熱湯や殺虫剤によつて殺滅すること。

ロ、発生地(便所、肥だめ、堆肥所、魚乾燥場、魚肥工場)の周囲一米位迄を二〇糶位の堀り返して、「さなぎ」を殺すこと。

三、のみの駆除法

イ、「のみ」は床下の土、畳下のごみ、特に穀粉「ねずみ」の糞、わらくす等の中に産卵し、床下、畳下で生育するから、よく清掃すること。

ロ、たたみ、寝具等は、日光消毒すること。

ハ、「ねずみのみ」を防ぐため、「ねずみ」退治を徹底すること。

ニ、動物や、その小屋からの発生を防止すること。

ホ、D D T 粉末、B H C 等の殺虫剤を使用すること。

四、しらみの駆除法

頭、衣、毛じらみの種類がありますが、イ、洗濯、水浴を励行すること。

ロ、煮沸一〇分、又はアイロンを掛けて殺すこと。

ハ、「しらみ」の付いた衣類は、血を吸わせぬよう三週間放置すること。

家庭にお願いすること

1 家のうちや、そと毎日必ず掃除をして軒並に清潔にする。

(ごみや、ちりが「のみ」や、「はえ」のすまいにになりません)

2 ごみ箱は、いつもきちんと「ふた」をしておくこと。

(こわれかけ又は開け放し、ごみ箱は「はえ」や「ねずみ」のたかるもとです)

3 台所の食べ残し、クズ類など、きれいに始末する。

(食べものを、つくる台所が暗くて、じめじめして、あつては、清氣のまじりません)

4 台所から道路までの「溝」は、よく掃ではく。

5 河川、空地にごみ等を捨てないこと

6 「ふとん」は、よく日光にあてる。

(「のみ」や「しらみ」を、ふとんに、やしなわれないようにしましなう)

7 「きもの」や「下着」は、たびたび洗濯して、からだにつけること。

(つぎ、はぎのあたつたものでも、洗濯したものは「しらみ」も、つかず保潔もできてきれいなつぼりとする)

8 便所の落し口、くみとり口に「ふた」をし、こえだめには必ず「ふた」をす。

(「はえ」が卵を生んで、うじ虫の生育所にならない様に暗くする)

9 鶏小屋は、毎日きれいにし、街中で放し飼いを止めまします。

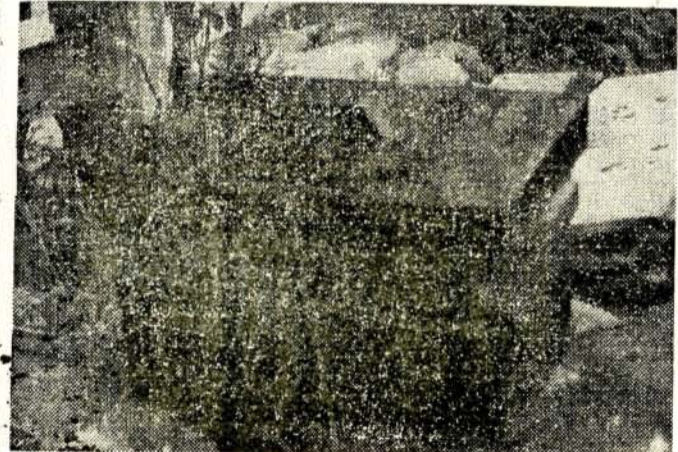
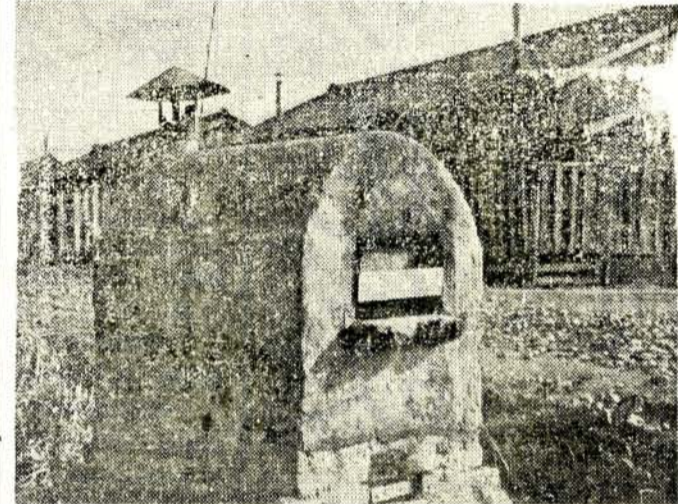
(糞に生みつけられた「はえ」の卵は、早ければ一日でかえります)

10 「はえ」のたかき位はつねに備えておくこと。

(一匹の「親ばえ」は、一夏で何千兆匹にもふえる計算となります)

11 池にはなるべく魚を飼うか、「あひる」を飼う。

(「ほうふら」がわかないように空瓶、空罐、われ物を取りかたすけて雨水を溜めないこと)



(写真説明)

上 糞却却

中 糞却却のドブ掃除

下 完全なゴミ箱

青年團、婦人會、官公衛、事業場、學校協力班にお願いすることは三月一日号に掲載しますから御覽下さい。